



●「アクセス」とは、情報に近づく道のこと。家庭科の先生方の日々の授業に役立つ資料を、折に触れお届けいたします。

生活の話題

生活文化と「労働」

小高さほみ

昨年まで勤務していた東京都心の女子大学で、農業体験を取り入れた生活科の授業に携わった。特に米づくりは初めての学生が多く、土づくりから始まる実習では、虫や、小さな芽に驚いたり喜んだり、子どものように輝いていた。10月には、夏休みの水遣り当番からしばらくぶりの稲の観察となり、頭を垂れる稲穂に感嘆の声が上がった。初めて鎌を握った学生は、慣れた手つきの友人から手ほどきを受けながら、一握りの自分の稲を刈り、家庭科室へと運んだ。乾燥した稲を、脱穀機やざるを使って脱穀し、ソフトボールとすり鉢を利用して籾殻を取り除き、玄米や精白米へと自分たちの手で変えていく。社会科教科書の挿絵でしか見たことがない脱穀機を、身体を使ってその仕組みを理解する。精米したてのお米を手にして、その温かさに驚きの声を上げている。

11月には、藁を縛うことを、技術保存会の皆さんから学んだ。手足を使って巧みに藁を縛う手仕事を、文字や写真ではなく、身体を使って学び、90分の授業は瞬く間に過ぎた。この体験を通して、藁が「ごみ」ではなく、生活を豊かにする道具となり、灰や肥料として土に還って最後まで役立つものとなる。たった一粒の米から育てて稲を通して、学生たちの認識は大きく変わっていった。そして、店頭で買うモノでしかなかった「米」は、自然の循環を理解し、稲作文化に触れる教材となっていった。

学生と共に体験した米づくりは、生活を支える労働に含まれる一面を再認識する機会となった。家庭科では、職業労働と家事労働、性別による役割分担、報酬と無償労働といった二項対立の枠組みで捉えることが中心である。その背景には、近代化の中で生活が生産と消費の場に分離されたことがある。しかし、生活を支える労働を、生産労働中心の社会という側面だけでなく、米づくりで体験したような生活文化の側面から捉え直し、教材化していくことも必要ではないだろうか。家庭科の授業のおもしろさ、そして広がりがさらに増すように思う。

(こたかさほみ…開隆堂出版発行「家庭基礎」「家庭総合」教科書著者)

特集

家庭生活を支える労働

家庭生活を支えるものの中で、とりわけ家計を支え、日々の生活を維持するのは「労働」です。近年その労働環境が大きく変化しようとしています。今号では労働について特集しました。

CONTENTS

- 生活の話題
生活文化と「労働」
小高さほみ
..... 1
- 家庭科再発見
データにみる家庭生活と労働
..... 2
- 本当の豊かさは大陸欧州型
ライフスタイルにある
森永卓郎
..... 3
- 教科書の視点
「労働」を教科書で
どのように扱っているか
..... 4
- 家庭科クイズ
労働から見る日常生活編
..... 6
- Information File
コミックや書籍の中の
「労働」
..... 7

データにみる家庭生活と労働

現在、家計を支える職業労働の環境が大きく変わろうとしています。家庭生活を大事にし、豊かに生きるためには、私たちの社会には何が求められ、また私たちはどう生きを求めているのでしょうか。種々の統計資料（データ）をたどりながら、「家庭生活を支える労働」の周辺をさぐってみました。また、経済アナリストの森永卓郎先生に労働とライフスタイルについて執筆いただきました。

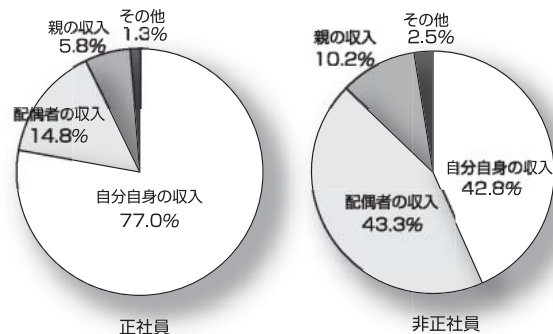
1. 多様化する働き方

日本の正社員の数は3804万人、非正社員は1677万人（総務省「労働力調査」平成18年平均）。雇用者全体の中で非正社員の割合は3割を占めるまでになった。年齢別に雇用形態をみると（図1）、契約社員は20代、派遣労働者は30代、パートタイム労働者は40代がそれぞれ最も多くなっている。労働時間の制約を受けず、業績によって給与が支払われる「裁量労働制」の適用される職種が拡大したり（労働基準法38条の4）、通信ネットワークを利用して自宅などオフィス以外で働くテレワークやSOHO（p.5写真）等、就業形態も多様化してきている。

2. 就業形態と収入

雇用形態別の賃金をみると（図2）、男の正社員は50代に向けて上昇カーブを描くが、男女とも非正社員ではほとんど賃金が上がらないことがわかる。またフルタイムとパートタイムでの所得格差は、夫婦の就業形態別によって、大きく広がっている（図3）。正社員と非正社員の主な生活源（図4）をみると、正社員は「自分自身の収入」が最も多いが、非正社員では配偶者や親の収入が主な生活源である割合が半数を超えている。

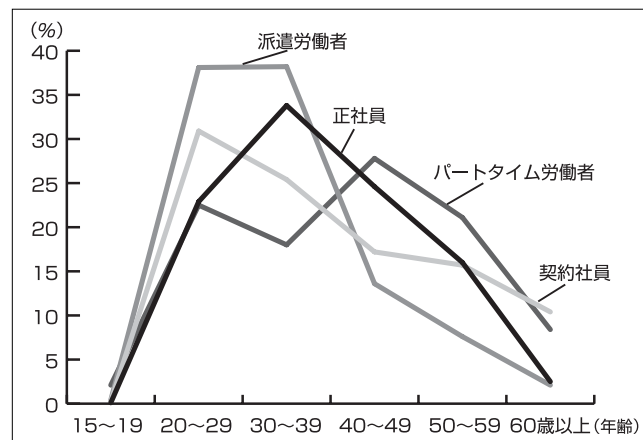
図4 主な生活源



3. 出産・育児・家事と労働

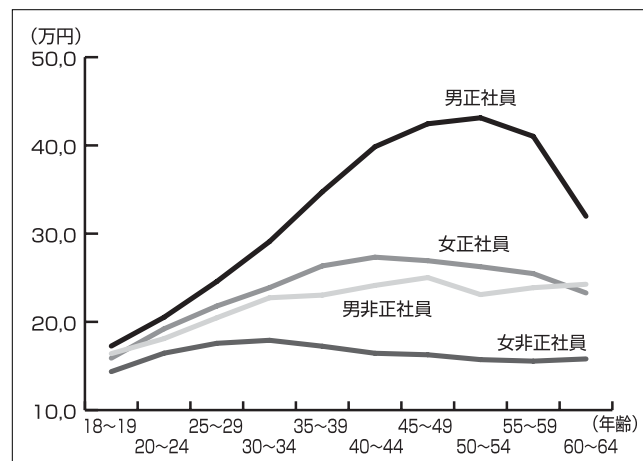
映画『トゥモローワールド』では少子化どころか、子どもがもう18年も生まれていない設定で、2027年のイギリスが舞台になっている。原作が出版された1992年当時は欧州でも出生率が下降していたが、1990年代後半から、上昇に転向し、2006年のフランスの出生率は2.00までに回復した（図5）。欧州の出生率の上昇の背景には、手厚きめ細かい家族手当（表1）や子どもをもつ家庭に有利な所得税制、多様な保育サービス、また労働時間が短いことなどがあるとされている（財団法人家計経済研究所「フランスとドイツの家庭生活調査」）。

図1 年齢階級別労働者割合



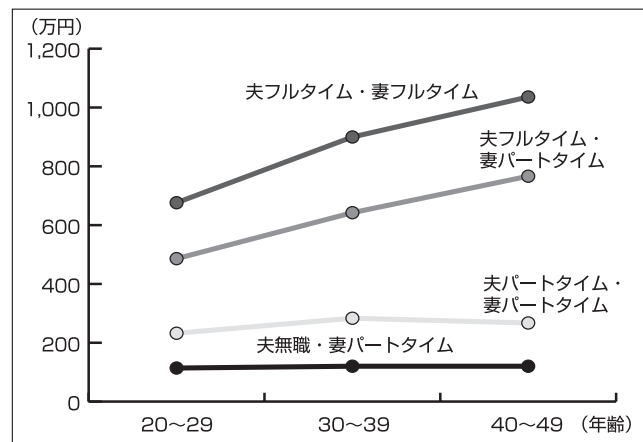
（厚生労働省「平成15年就業形態の多様化に関する総合実態調査」より作成）

図2 雇用形態別に見た賃金



（厚生労働省「平成18年賃金構造基本統計調査」より作成）

図3 夫婦の就業形態別世帯年収比較

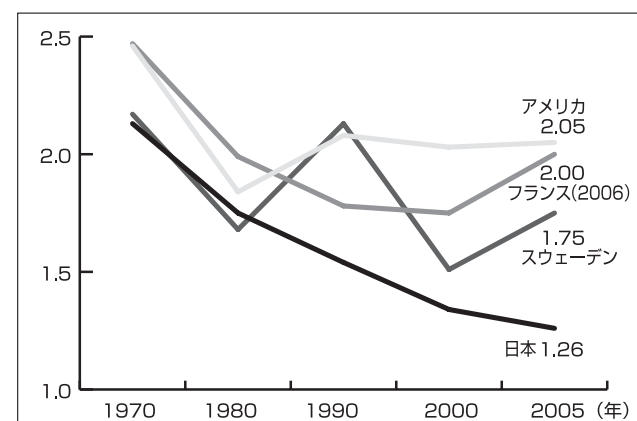


（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2004年）より作成）

ツの家庭生活調査」）。

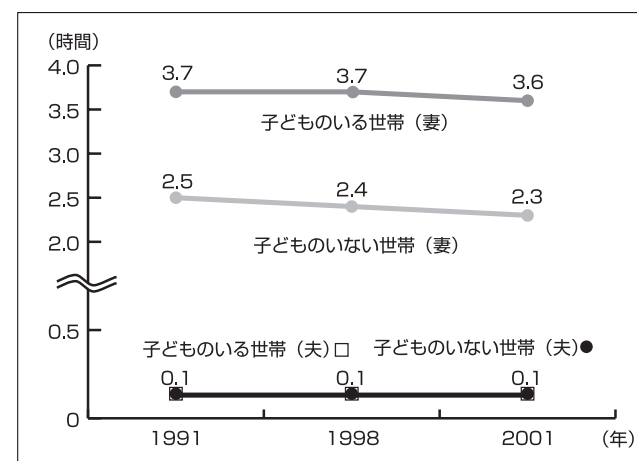
日本の家事時間をみると（図6）、子どものいる・いないにかかわらず、夫と妻との差が大きい。また妻においては子どものいる世帯が子どものいない世帯を1時間以上上回っている。出産・子育てへの意欲につながるように、自由時間・労働時間と合わせて、家事労働について見直すことが求められる。

図5 合計特殊出生率の国際比較



（国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」より作成）

図6 世帯類型別、夫・妻（有業者）の家事時間の推移



（「平成17年版国民生活白書」より）

表1 出生率の回復傾向が見られる国での出産および子育てへの主な支援策

	オランダ	フランス	スウェーデン
出産休暇・手当	【母親】16週間の全額の所得保障のある出産休暇。 【父親】2日間の全額の所得保障のある父親休暇。	【母親】賃金の8割が支給される16週間の出産休暇。 【父親】賃金の8割が支給される11日間の父親休暇。	【父・母親】両親合わせて480日（労働日）の休暇。最初の390日は賃金の8割を補償。その後の90日は1日90クローネ。
育児休暇	時間単位がフルタイムで取得するか選択できる。	子どもが3歳まで終日休業か、パートタイム労働のいずれかを選択。	上記に同じ。
児童手当	18歳未満の子どもを持つ者に一律支給。	20歳未満の子を二人以上育てている者に、子どもの数に応じて支給。他にも多くの給付がある。	16歳未満の子どもを持つ者に一律支給。

（平成17年版 国民生活白書より）

VOICE 本当の豊かさは大陸欧州型ライフスタイルにある

経済アナリスト 森永卓郎



いま先進国のライフスタイルは大きく二つに分かれている。一つはアメリカ、イギリス、日本の3カ国が採っているハードなライフスタイルで、もう一つは大陸欧州諸国が採っているスローなライフスタイルだ。日米英は小さな政府にして市場競争を促進し、そのなかで高い賃金の獲得を目指してハードワークをする。残業も休日出勤もし、夏休みは1週間だけだ。一方、大陸欧州は大きな政府が提供する手厚い福祉の下、家族や仲間との時間を大切にするため、ほどほどに働く。残業も休日出勤もしないし、夏休みは1ヶ月の大型連休だ。もちろん、働く時間が短いから、年収は日米英の3分の2ほどしかない。問題は、どちらの暮らし方が国民に幸福をもたらすのかということだ。お金があったほうが幸せになれるのは当然だが、多額の年収をかせぐために、両親が夜遅くまで働いて、皆が疲れきり、家族のふれあひもない暮らしは幸せだろうか。家族や仲間が集まって、手作りの料理を囲んで、ゆったりと会話そのものを楽しむ。それが本当の豊かさではないだろうか。

4. 労働環境の整備に向けて

多様な働き方への対応、また少子化対策のために、労働環境を改善する動きがささやかながら見られる。4月より施行された改正「男女雇用機会均等法」では性別による不利益をこうむらないための措置がより強化された（表2）。また、男女を問わず育児休業を義務付ける方針で、育児介護休業法の改正案も秋の臨時国会に提出される見込みである。均等待遇に向けて、職場でも家庭でも快適な労働ができるような制度が望まれている。

表2 男女雇用機会均等法 主な改正点

	改正前	改正法
性別による差別の禁止	女性に対する差別を禁止	男女双方への差別を禁止
間接差別の禁止	規定なし	合理性がない場合は禁止
妊娠・出産に関する規制強化	妊娠・出産・産休の取得を理由とする解雇を禁止	妊娠・出産などによる解雇その他不利益取り扱いを禁止／妊娠中・産後1年以内の解雇は原則無効
セクハラ防止	女性に対する雇用管理上の配慮義務	男女を対象とする雇用管理上の措置義務／是正勧告に応じない場合の企業名公表

「労働」を教科書でどのように扱っているか



<家庭045>「家庭基礎」

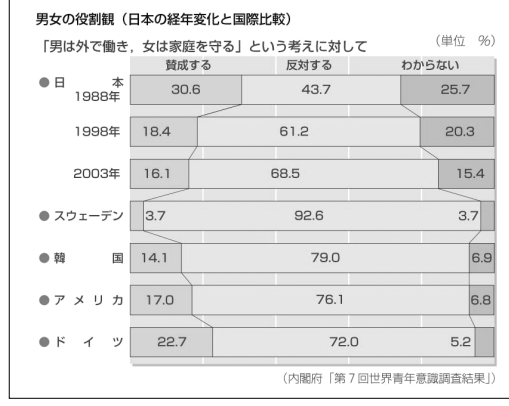


<家庭036>「家庭総合」

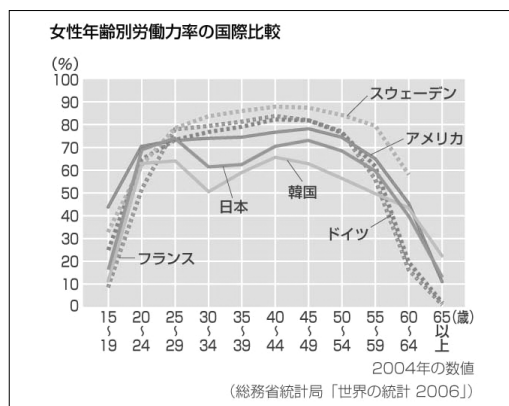
生活と労働とはきってもきりはなせないものです。そのため、生活を学習対象とする家庭科では、労働についての学習は必須です。家庭科教科書の中でも全体にわたって、労働に関する記述が出てきます。

以下は、開隆堂出版発行の高校家庭科教科書「家庭基礎・家庭総合—明日の生活を築く」より、労働についての記述がある部分をまとめたものです。「労働」を「家庭生活を支えるもの」として取り上げ、その背景や実態等にも言及しています。

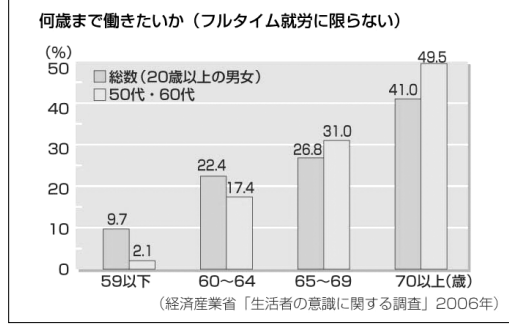
記述箇所()内は総合	記述の視点
ライフステージ p.9~11 (p.9~11)	青年期～壮年期を労働と関わる時期だとすると、人生の少なくとも35～45年は労働する時代である(人生の約1/2以上) 青年期における職業観の形成の重要性 経済的自立ということは自立の大きな柱 ニートの問題 労働における男女共同参画の問題、女子差別撤廃条約、北京宣言、男女共同参画社会基本法
家族 p.14 (p.17) p.14 (p.18) p.17(p.20) p.18(p.21)	世帯一生計をともにする単位 家族のあり方は労働のあり方と関連しながら変化してきた 家庭が生産の場であった(大家族)→家庭外での労働(核家族) 女性の労働力率(M字型) 共働き、逆に性別役割分業というゆがんだ労働のあり方 家庭は労働力を提供する社会的役割を持つ
家庭生活と労働 p.20~22(p.23~25)	生活を支える労働 職業労働→労働の意味→抑圧 労働による人間疎外 家事労働→家事労働の意味→消費することの楽しみを創造するための不可欠な労働力、本来は楽しみな労働であること 男女格差の大きさの原因 職業労働と日本の企業社会 日本企業は年功序列、終身雇用制から能力主義・成果主義・契約制年俸制へ 共同体的な企業社会が崩れ、悪いものばかりではないが、長時間残業、サービス残業、過労死などといった問題が現在も内包されている 男女雇用機会均等法 育児休業法(育児・介護休業法) ILO(国際労働機関)の条約批准 →まだ権利の保障としては不十分である 男女間の賃金格差の国際比較 家庭と職業労働
生活設計 p.28~29(p.35~36)	ライフスタイルの条件として、経済的な条件・職業観などが重要な役割を果たす 現在青年の就労は困難 家族がリストラや転職の経験
保育 p.44~46(p.56~58)	家事としての家庭保育 両性に関わる意義 育児休暇 集団社会保育に関わる人々の労働 少子化に対する働き方の改善 とくに男性 エンゼルプラン



「家庭基礎」p.13, 「家庭総合」p.14



「家庭基礎」p.17, 「家庭総合」p.20



「家庭基礎」p.60, 「家庭総合」p.73



「家庭基礎」p.147, 「家庭総合」p.185

記述箇所()内は総合	記述の視点
p.48(p.60)	両立支援 国・自治体が保育施設を拡充する → 法整備は不十分 企業などが職場の働く条件を改善する 労働基準法(一方で、労働法制に規制緩和が進行) 育児・介護休業法 男女機会均等法(母性保護規制が弱まる) 性別役割分業意識の残滓 出産退職(制) 男性の長時間労働 児童福祉法との関連で、児童労働の問題がある
高齢者 p.51~52(p.64~65)	
p.55(p.67)	身体的弱者である一方、労働して得た豊かな知識経験を生かし、ボランティアなどへ さらに豊かな人生の創造 介護の担い手 家事労働が女性に集中 仕事と高齢者介護の矛盾 経済的な負担が多い 高齢者の生活とそれを支える年金(貯蓄)とこれまでの収入源に依存する問題 高齢者が働く場は少ない 何歳まで働きたいか 高齢者の自立支援に関わる人々とその制度
p.59(p.71)	
p.60(p.72)	
p.60 (p.73)	
p.61(p.74)	
人の一生と福祉 p.68~69(p.84~85) p.70(p.87)	労働できなくなったとき(死、病、倒産・解雇による失業)のための社会保障 一生存権の理念が基礎 防災・雇用は保障によって支える
食べる (p.95) p.79(p.99) p.81(p.101) p.83(p.103) p.97(p.117) p.98(p.118) p.119(p.143)	食料を確保し(農耕・牧畜など)、加工し、調理することと変化をつくっていくことは、人間の労働で得たものである 食事のリズム、食の外食化・簡便化と労働強化との関係は? 労働するそのエネルギー源としての炭水化物 脂質のとりすぎはよくない→コレステロールの増加、生活習慣病 食事作りは家事労働で男女を問わない、自立した人間の資質である 食事摂取基準の身体活動レベル 地産地消-生産者(の労働)と支える消費者との結びつき
着る p.122(p.146) p.123(p.147)	労働と衣服の関係 消防服(労働に適した服装) 宇宙服 制服 アパレルメーカーの海外での安価な人件費での被服の生産
住まう p.144(p.182) p.146(p.185) p.158(p.199)	家事作業 労働の場としての住居 労働しやすいための住居 自宅で働くSOHOの例 通勤に長い時間をかけ、一生涯をかけて高価な住宅を手に入れる生活
生活文化 (p.204~206)	生活文化は、人びとの日々の生活を楽しく、意味あるものとするともに、人びとの間に生活に必要な技術をひろめ、芸術文化が生まれ育つ土壌を形成する
暮らしと経済 p.165(p.210)	世帯が家庭生活を営む←世帯の収入←職業に就き働く 労働で得る賃金を具体的に示した給与明細書 家計は労働力の提供とそれによる賃金・消費、公的支出の支払いや年金の受け取りなどを通じて国民経済の動向に大きな影響を及ぼしている
消費生活と環境 p.184(p.236)	近年では、環境への配慮や労働者、人権への配慮、地域社会への配慮など幅広い要素を含む企業の社会的責任が問われている 「持続可能な社会」の実現に向けて、環境、開発、ジェンダー、人権(労働する権利を含む)、平和などの課題に取り組んできた人々のネットワーク化が進んでいる フェアトレード

番号	氏名	石田 智恵	差引支給額	144,166円			
基本給	職能給	扶養手当	住居手当	通勤手当	残業手当	その他手当	支給合計
206,000	0	0	5,000	6,200	7,100	0	224,300
健康保険料	厚生年金	雇用保険料	所得税	住民税	組合費	社内預金	控除額計
9,020	14,938	1,586	8,890	12,700	3,000	30,000	80,134

「家庭基礎」p.166, 「家庭総合」p.211

身近な話題から 家庭科を学ぼう

最近、「格差社会」がさまざまな形で日常生活に影を落としています。人間の働き方や経済の在り方が以前より強く問われているのではないのでしょうか。この事態は、家庭科が取り扱う内容とも大いに関連があるのではないかと考えました。

<家庭科クイズ 労働から見る日常生活編>

次の①～⑩の文章で正しいものに○、まちがっていると思うものに×をあとの□に書き入れましょう。また、時間があれば、その理由を考えたり話し合ったりしてみましょう。ただし、すべての文章は日本の事柄です。

- | | | | |
|--|--------------------------|--|--------------------------|
| ①1週間あたり43時間以上働く若年正社員は、男性・女性とも50%を超えている。(2002年) | <input type="checkbox"/> | ⑥20歳後半の男性で年収200万円未満の人は、4人に1人しか結婚していない。(2002年) | <input type="checkbox"/> |
| ②15～24歳までの非正規職員の割合は、過去3年間(2002～2005年)に約1割増えた。 | <input type="checkbox"/> | ⑦育児環境に関して子育てをしている女性の要望の中で最も多かったのは、生活時間の余裕のある働き方である。(2005年) | <input type="checkbox"/> |
| ③事業主がパートタイム労働者を雇用する主な理由のうち、一番多かったのは、「1日の忙しい時間に対応するため」である。(2005年) | <input type="checkbox"/> | ⑧年収300万円の世帯で、3000万円の住宅ローン(金利1%、35年返済)は、借りることができない。 | <input type="checkbox"/> |
| ④大学生の半分以上、高校生の2/3近くは、労働基準法を知らない。(2006年) | <input type="checkbox"/> | ⑨非正社員(非正規雇用)になったどの年代の女性も、正社員として働くことを希望している人が多数派である。(2002年) | <input type="checkbox"/> |
| ⑤1995年に比べて2005年では、全企業の経常利益は2倍になったが、従業員1人あたりの年間給与は、約1割も減った。 | <input type="checkbox"/> | ⑩最低賃金を1時間あたり一律1000円にすれば、日本の経済発展はさらに上昇するとも言われている。 | <input type="checkbox"/> |

解答

- | | | |
|---|---|---|
| ① | ○ | ①男性では75%強、女性では55%強の人が週43時間以上働いている。しかも、男性で週60時間以上も働いている人が20%強、女性でも6%強である。さらに、これらの人は増加傾向にある。家庭での生活時間の確保が保障されない条件が拡大している。(参考 内閣府 H18国民生活白書 第1-1-10図) |
| ② | × | ②男性・女性とも約2割増加している。また、両性とも、25～34・35～44・45～54・55～64歳の各グループでもすべて増加している。ライフステージ各段階における生活の不安定さは、若者が自分の一生を見通す際、大きな影響を与えるのではないだろうか。(参考 総務省 労働力調査詳細結果(H17平均)の概要) |
| ③ | × | ③最も多い理由は、「人件費が割安だから」が66%強で、次にあるのがこの理由で40%強である。正社員よりも半分近い額でパートタイム労働者を雇い、利潤を最優先している企業の在り方は、日常生活を支える家計の在り方や個人の経済的自立に大きな影響を与えている。(参考 朝日新聞 2006年9月1日付朝刊) |
| ④ | ○ | ④労働基準法には、たとえパートタイム労働者でも、残業代や有給休暇などが条件付でもらえることを示している。このような知識の欠如が、パートタイム労働者やアルバイトなどの若者を無権利状態に放置している大きな要因のひとつであると考えられる。(参考 NPO [POSSE] の調査 [「POSSE」創刊号] による) |
| ⑤ | ○ | ⑤全企業の経常利益は約2兆6兆円が約5兆2兆円に膨らんだが、従業員1人あたりの給与は約387万円が約352万円となっている。企業はナカもウチも、家計の縮小が進行していることが分かる。(参考「法人企業統計調査」財務省) |
| ⑥ | × | ⑥4人に1人どころか、6人に1人(年収150～199万円)から10人に1人(年収100万～149万円)である。逆に、年収1000万円以上の人は7割～9割が結婚している。このよう |
| ⑦ | × | |
| ⑧ | ○ | |
| ⑨ | ○ | |
| ⑩ | ○ | |

解説

に、収入の格差によって家族の形態をつくっていく条件が決定されているような経済社会が存する。個人の意思で家族がつけられると家庭科で教えることも、抽象論になるのではないだろうか。(参考「若者就業支援の現状と課題」労働政策研究・研修機構報告書No.35 p.91)

⑦最も多いのは保育・教育費への補助、医療費補助、児童手当など「経済的支援措置」で女性の7割が挙げている。第2位の「保育所の充実」は4割弱で、その差は圧倒的である。格差社会はこの要望に応えることができるだろうか。(参考「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」内閣府)

⑧毎月84,685円の返済額が必要であり、月収は25万円(300÷12)だから、返済率(1ヶ月の返済額の割合)が収入の33.9%となる。このような状況で住宅ローンは借りられない。というのも住宅金融公庫で返済負担率20%以内、その他の金融機関(銀行など)でおおよそ25%～30%以内であるからである。低収入・賃金と住宅問題についても家庭科の問題ではないとはいえないだろう。(参考「住宅ローンが危ない」平凡社新書p.28～30, p.83～84, p.203など)

⑨「育児・家事・介護がなかったら正社員を希望した」「正社員を希望したがやむを得ず非正社員になった」という人が多数派である。いずれにしても、女性の希望通りにならない労働現場に、日本の女性の根本問題(女性差別など)が存している。(参考「女性のデータブック 第4版」有斐閣 p.83)

⑩最低賃金は現在719～610円と低い。しかし、この政策が実施されると購買力が上がり、需要は拡大し、企業の生産もアップし、利潤も増え、低所得者にとっても企業にとっても有効だとされる。国民の賃金や働き方を変えることで、真に豊かな経済発展が生まれるとする考え方も提案されつつある。(参考「《試算》最低賃金アップが「日本経済の健全な発展」をもたらす」労働運動総合研究所)

メディア紹介

BOOK

コミックや書籍の中の「労働」

働き方を考えることは、自らの生き方を考えることにもつながります。時に、書籍などより多様な働き方に触れ、また改めて「労働観」をとらえ直すために、3冊を取り上げました。



『働きマン』

- 安野モヨコ 作
- 講談社 1～3巻
- 各540円(税込)

「あたしは仕事したな一って思って、死にたい」。近年、働く女性を主人公とした作品は多いが、コミックの中でとりわけ人気が高いのが『働きマン』(講談社『週刊モーニング』で連載中)だ。週刊誌の編集者である女性主人公が、「働きマン」と呼ばれるほど、頑張って仕事をするストーリーである。本来家庭生活を支えるはずの「労働」が家庭生活を脅かすというのはジレンマだが、そこには男も女も関係なく「働きマン」にならざるをえないような時代背景がある。一方で、主人公に関わる人々の「働き方」も毎回描かれていて、多様な「仕事観」のモデルも示されている。



『働かない—「怠けもの」と呼ばれた人たち』

- トム・ルッツ 著
- 小澤英実、篠儀直子訳
- 青土社
- 3,360円(税込)

「働かない」という考え方もやはり「働くこと」を巡る思考であり、実体としても労働の形をとることがある。例えば、1960年代に出現したヒッピーは、職業に就くことを避け、都市から離れた場所にコミュニオンを築いたのだが、そこでは、自給自足のために、食べるもの、着るもの、住むところ、すべてを自らで作り出さなければならず、過酷な肉体労働があった。現代では自宅にひきこもり、インターネット上の活動で生計をたてる例もある。聖書時代から情報社会までの「怠けもの」をまとめあげた『働かない』は、多くの文学・映画作品、社会学・心理学などを参照して、壮大な、もう一つの「労働文化誌」となっている。



『さんさん録』

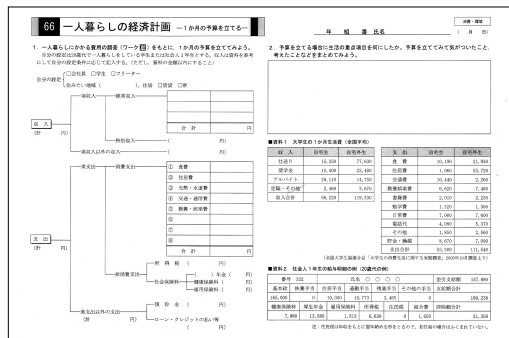
- ここの史代 作
- 双葉社 全2巻
- 各760円(税込)

妻に先立たれた初老の男(主人公)が息子夫婦・孫娘と同居することになった。それまで、家事をまるでしたことのなかった男が、亡き妻が残してくれた一冊のノートにより、料理の作り方、ボタンつけ、アイロンのかけ方などを、身に付けていくという漫画。息子の嫁が再び働きたい、というのをきっかけに、主人公も主夫になることを決意する。ほのぼのとしたストーリーの中で、家事労働を時間をかけながらこなしていき、孫の子育てを通して成長を見守り、自身もだんだん若々しく変わっていく姿が描かれている。家庭の中の労働が、楽しみでもあるということを思い出させてくれる。

開隆堂の高校家庭科用各種教材

新刊 家庭科ワークシート集

- B4判 80シート
- CD-ROM1枚 Windows版
フード・一太郎対応
- 定価 6,300円 (本体6,000円)
- ・学習場面に応じて必要なシートを複写し、生徒個々に配布して活用できる
- ・生徒の自主的・創造的な学習を促すことができる。
- ・各シートは、学習活動の内容によって、「課題」「調査/記録」「実験/観察」「計画」「技術のポイント」「発表/まとめ」「評価」「参考」などに活用できる。
- ・CD-ROMには、ワークシートの内容をデータで収録しているので、アレンジもできる。ワークシートの内容に加えて、調理の基本やミシンの操作などもアニメーションや拡大図で収録している。



ビジュアル栄養計算Ⅱ (五訂増補版)

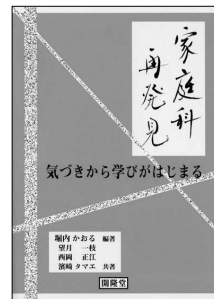


Windows XP/2000/NT4.0/98 対応
パソコンソフト
■定価 12,600円 (本体12,000円)
指導の手引き (B5判/80頁) 付き
生徒用追加CD-ROM
■定価 8,400円 (本体8,000円)

『ビジュアル栄養計算』が五訂増補版食品成分表となってグレードアップ。ウィザードに従って操作するだけで、約1,000種類の料理データから、知りたい内容が簡単に計算でき、棒グラフやリーダーチャートで表示・判定ができます。

好評発売中

家庭科再発見



堀内かおる編著
望月一枝・西岡正江・濱崎タマエ著
■A5判
152ページ
■定価 1,890円 (本体1,800円)

本書では小・中・高・大学におけるスケールの大きい家庭科の授業づくりと実践の詳細が示されており、家庭科教育の意義を再発見するとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、各学校・学級の状況に応じた家庭科の授業づくりのヒントを得ることができます。

家庭科 ACCESS 資料集 食品成分表付き



■口絵+見返し
14ページ
■本文
168ページ
(内 食品成分表32ページ)
■定価
720円 (税込)

- 教科書の学習を深めるために最適な資料(66テーマ)を掲載しています。
- 豊富な統計資料を、問題提起に基づいて生徒が考えを深められるように構成して提示しています。
- 多様な価値観の中から、生徒が自主的に生活のあり方を探求することができます。
- 見開き2ページで1つのテーマを構成しています。
- 食品成分表には1食分の目安を掲載しています。

食品成分表 (五訂増補)

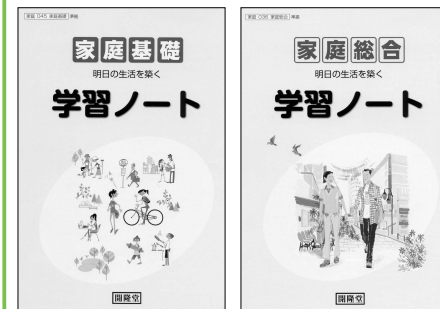


■B5判
272ページ
■定価
730円 (税込)

- 五訂増補日本食品標準成分表の全食品のデータを収録しています。
- 日常の食生活によく出る主要食品800の写真、グラフをカラー化し、視覚的に栄養成分が理解できます。
- 食品解説や栄養と調理に関する基礎知識、食生活と健康に関する資料は、食品への総合的な理解を広げられます。
- 1食分の目安を掲載しています。

新刊

家庭基礎 家庭総合 平成19年度用 学習ノート



★教科書準拠
体様：B5判 別冊解答書付

家庭基礎学習ノート **家庭総合学習ノート**
明日の生活を築く 明日の生活を築く
■本文 96ページ ■本文 112ページ
■定価 ■定価
500円 (税込) 550円 (税込)

ACCESS

Vol.10-2 (通巻32号)
定価 120円 (本体114円)
送料80円

平成19年4月18日印刷 平成19年4月25日発行 編集兼発行人 山岸忠雄
印刷所/興陽社 〒113-0024 東京都文京区西片1-17-8
発行所/開隆堂出版株式会社 〒113-8608 東京都文京区向丘1-13-1
03(5684)6121 [営業]、03(5684)6118 [販売]、03(5684)6116 [編集] / 振替00130-8-75296

開隆堂出版株式会社
〒113-8608 東京都文京区向丘1-13-1 ☎ 03(5684)6111

北海道支社 〒060-0061 札幌市中央区南一条西6丁目11 札幌北辰ビル ☎ 011(231)0403
東北支社 〒983-0043 仙台市宮城野区萩野町1-11-1 萩野町Mビル ☎ 022(782)8511
名古屋支社 〒464-0802 名古屋市中区星が丘元町14-4 星ヶ丘プラザ ☎ 052(789)1741
大阪支社 〒550-0013 大阪市西区新町2-10-16 星ヶ丘ビル ☎ 06(6531)5782
九州支社 〒810-0075 福岡市中央区港2-1-5 F Y Cビル ☎ 092(733)0174